

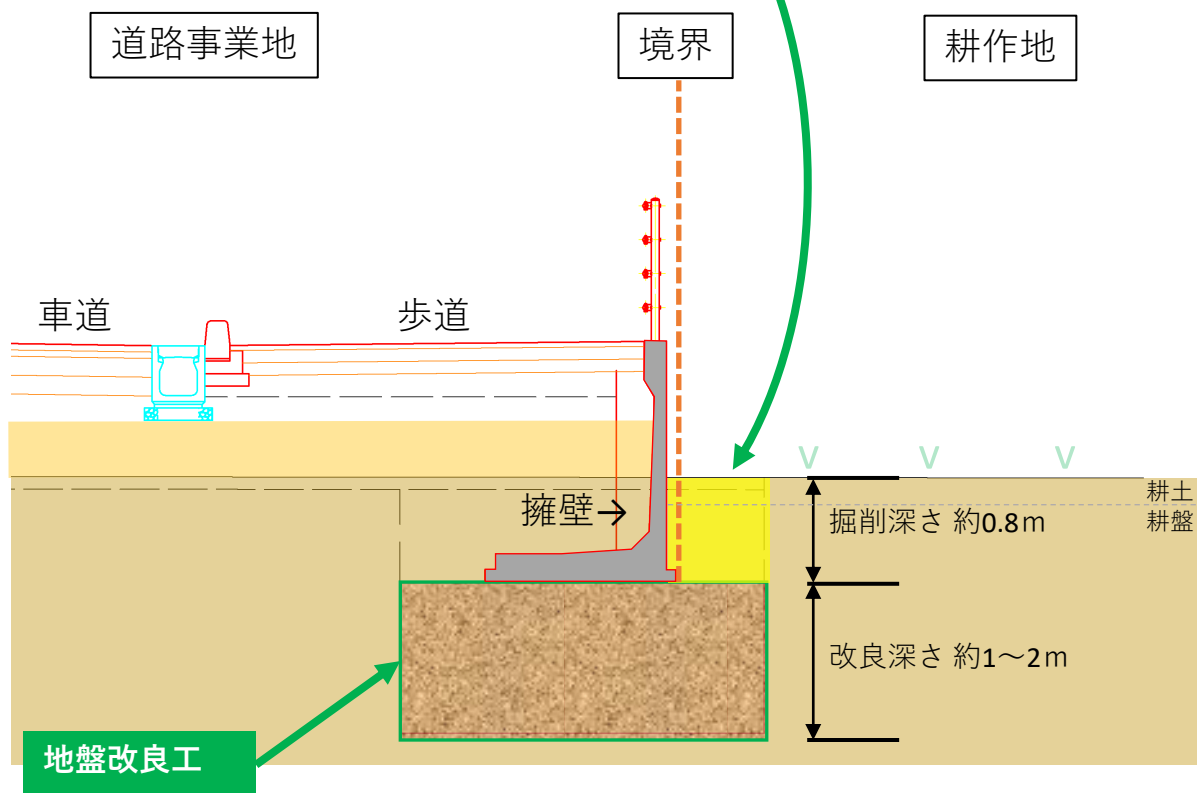


初夏のやや汗ばむ陽気となってまいりましたが、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

今号では、新橋中関線の工事に伴うご協力のお願いおよび施工内容の詳細についてお知らせします。

【ご協力のお願い①】道路事業地に隣接する土地をお持ちの方へ

工事（地盤改良工、擁壁工）の際にはお持ちの土地への掘削や立ち入りが伴います。工事の都度、事前にご相談させていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。完了時は以後の影響がないように従前の耕土および盤で埋め戻す計画です。



擁壁設置する前に、農地への影響が少ない固化材にて地盤改良をします。擁壁の安定のため、耕作地地中も改良対象となることをご了承ください。以後の耕作への影響はありません。



問い合わせ先
防府市土木都市建設部道路課
防災都市整備推進室
0835-25-2463

令和8年度より室名が変更となりました
お問い合わせ先や窓口等に変更はありません
今後ともよろしくお願い致します

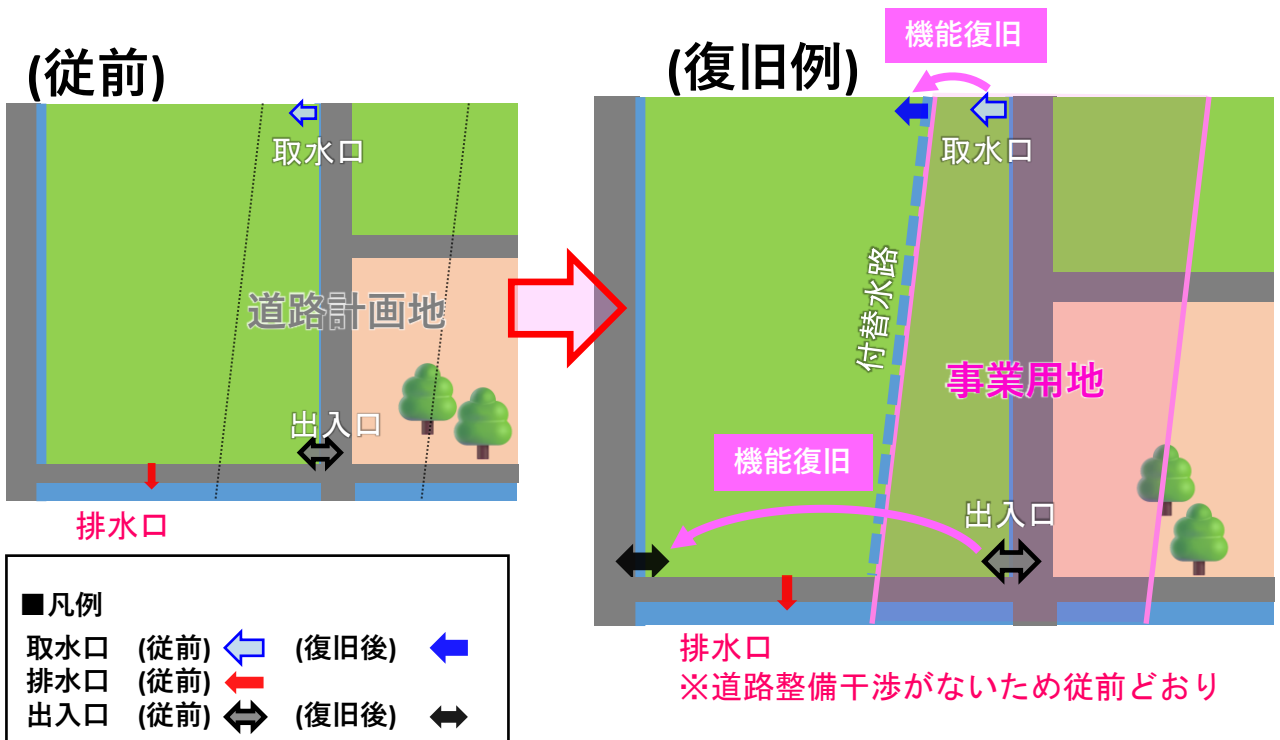
【ご協力のお願い②】 今後の耕作について

■ 田の機能復旧について

道路整備にて田の取水口、排水口、出入口等が干渉する箇所は、土地所有者（耕作者）の方と、市、工事受注者と復旧について現地協議をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いします。

※工事範囲ごとに順次のご案内と致します

※従前機能の復旧のため個別の件や通常以上の要望はお応え致しかねますのでご了承ください



■ 取得した土地の目印杭の復旧について

前号でお知らせしました目印杭について近日中に復旧予定です。測量作業の際の立ち入り等にご協力をお願いします。